

双葉通信【第 156 回】 “電気は東京へ 放射能は福島に”

20220915 上 田 勉

双葉町、一部で避難指示解除 空白 11 年、双葉は何もかも変わった

「東京電力福島第一原発事故で全町民の避難が続く福島県双葉町で 8 月 30 日、帰還困難区域の一部にある「特定復興再生拠点区域」の避難指示が解除された。事故から 11 年半ぶりに住民が帰還できるようになる。ただ、6 月に一部が解除された葛尾村や大熊町の同区域では、住民の帰還は進んでいない。

双葉町には第一原発が立地。町面積の 96%が、放射線量が避難基準の 2.5 倍の帰還困難区域に指定された。今回、避難解除されるのは町面積の約 1 割。避難指示の解除に向け 1 月に始まった「準備宿泊」には、29 世帯 50 人が参加しただけだった。事故直後、町は住民の被曝（ひばく）を避けるため、避難自治体で唯一、県外の埼玉県加須市に約 2 年間、役場機能に移転。国が避難指示を出した 11 市町村の中で除染などが最も遅れたほか、県内の除染で生じた汚染土を保管する「中間貯蔵施設」の受け入れを迫られた。（編集委員・大月規義）

■遅れた除染、続いた人口ゼロ

事故直後、当時の井戸川克隆町長は 1 千人超の町民と加須市へ役場ごと避難。残る約 6 千人の町民は福島県内や全国に散り散りに避難した。13 年に町長が伊沢史朗氏（64）に代わると役場は福島県いわき市に移ったが、避難指示が出た福島県 11 市町村で除染の開始が最も遅れた。「双葉町は人口ゼロが続き、焦りはあった」と伊沢氏は取材に語った。町の帰還困難区域のうち 30 日に解除されたのは、国が認めた「特定復興再生拠点区域」（復興拠点）だ。面積は町全体の 1 割だが、中心部のため住民登録上の人口は 6 割を占める。町の計画では 3~4 年後に 1,500 人程度、2030 年ごろに 2 千人以上が住む、とされている。

■町外に持ち家、つながり望む

帰還困難区域のうち、復興拠点に認定された地域の避難指示解除は、6 月の葛尾村、大熊町に続き双葉町で 3 件目だ。ただ、帰還した住民は葛尾で 1 世帯、大熊で 7 世帯にとどまる。帰還が進まないのは、この 11 年余りで住民が避難先に定住しているためだ。復興庁の調査では、地元に戻っていない世帯の約 7 割が避難先などに「持ち家」を購入して暮らす。

住宅の購入に東電が賠償金を払うのは 1 回だけ。定住先で住宅を購入してしまうと、再び帰ろうと思っても新築を建てる費用がないという問題に突き当たる。一方、同庁の同じ調査では双葉町の世帯の約 66%が町と『「つながり」を保ちたい』と回答する。加須市の「双葉町埼玉自治会」で会長を務める吉田俊秀さん（74）は「すぐは帰れないけど、みんな町に携わってほしい」と語る。会員 102 世帯のうち、双葉町に帰る予定の世帯はほとんどいないが、大半は住民票を町に残しているという。昨年 30 人で双葉町を含む福島県沿岸部を訪れた。」（「朝日新聞」2022 年 8 月 30 日付け）

【双葉町】	原発事故前	2011 年 2 月 28 日現在	男 3,480 人	女 3,620 人	2,606 世帯
	現在	2022 年 8 月 31 日現在	男 2,674 人	女 2,887 人	2,171 世帯
※2022 年 8 月 31 日現在 居住者は 0 人 ※新型コロナウイルス感染者数も 0 人					



【避難指示が解除された特定復興再生拠点区域—JR 常磐線双葉駅周辺（赤色）】



【10月から入居が開始される公営住宅（双葉町）】



【時間が停まったままの駅前商店街（双葉駅前）】